

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【綾部・舞鶴地域】

受付番号	審査番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考	
		種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性	速効性						
									公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性		地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性				他の管理者等との調整の難易
19	東2-1	道路	綾部大江線	綾部市志賀郷	側溝蓋設置 路面の全面舗装	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	
50	東2-2	道路	舞鶴綾部福知山線	舞鶴市公文名	側溝蓋設置	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	
56	東2-3	道路	山家停車場線	綾部市上原	側溝蓋設置	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	
80	東2-4	道路	府道高浜舞鶴線	舞鶴市田園町	歩道設置 (側溝蓋設置等)	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	
115	東2-5	道路	余部下舞鶴港線	舞鶴市和田	側溝蓋の設置等	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	
165	東2-6	道路	小浜綾部線	綾部市鷹栖町	道路排水工の改修	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	
171	東2-7	道路	国道175号	舞鶴市上福井	側溝蓋設置	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	
20	東2-8	道路	物部西舞鶴線	綾部市物部	舗装の実施	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	
59	東2-9	道路	小浜綾部線	綾部市十倉中町	舗装補修	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	
173	東2-10	道路	小浜綾部線	綾部市睦合町	表層打換、L型側溝 (提案:側溝整備)	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【綾部・舞鶴地域】

受付番号	審査番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考	
		種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性		速効性				
									公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易				
35	東2-11	道路	余部下舞鶴港線	舞鶴市匂崎町	歩道設置 (道路法面部の築立)	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	
36	東2-12	道路	余部下舞鶴港線	舞鶴市匂崎町	歩道エリアの黄色着色	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	
58	東2-13	道路	余部下舞鶴港線	舞鶴市吉原・魚屋	階段のスロープ化と歩道の嵩上げ	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	
98	東2-14	道路	福知山綾部線 (JR跨線橋)	綾部市若松町	跨線橋の騒音・振動対策	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	
162	東2-15	道路	名田庄綾部線	綾部市改屋岡町	法面のモルタル吹付	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	法面のモルタル吹付要望に対し、落石防護網の張替とする。
167	東2-16	道路	物部梅迫停車場線	綾部市七百石町	道路照明の設置	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	
9	東2-17	道路	三俣綾部線	綾部市上延町	道路拡幅(待避所の設置)	有	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	
123	東2-18	道路	舞鶴宮津線	舞鶴市上漆原	舗装の実施	無	×	他事業で実施								他事業で実施	技術審査結果を支持	
170	東2-19	道路	国道175号	舞鶴市上福井	カーブを緩やかに	有	×	他事業で実施								他事業で実施	技術審査結果を支持	

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【綾部・舞鶴地域】

受付番号	審査番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考	
		種別	名称	所在地			対象	一対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			速効性						
									公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易				
12	東2-20	道路	綾部大江宮津線	綾部市物部町	歩道新設	有	×	大規模								実施できない	不採択	
53	東2-21	道路	舞鶴綾部福知山線	綾部市上杉町	側溝蓋設置 区間①5.5m 区間②8.0m	無	○		①:×	○	○	○	○	○	○	①実施しない ②実施すべき	技術審査結果を支持	①は道路の安心・安全工事に該当しない
75	東2-22	道路	国道175号	舞鶴市志高	道路横断管渠の改修	無	○		×	○	○	○	×	×	実施できない	不採択	「管渠の沈下」の修繕要望であったが、沈下は見られない。	
76	東2-23	道路	国道175号	舞鶴市志高	道路横断管渠の改修	無	○		×	○	○	○	×	×	実施できない	不採択	「管渠の沈下」の修繕要望であったが、沈下は見られない。	
77	東2-24	道路	国道175号	舞鶴市志高	道路横断管渠の改修	無	○		×	○	○	○	×	×	実施できない	不採択	「管渠の沈下」の修繕要望であったが、沈下は見られない。	
78	東2-25	道路	国道175号	舞鶴市志高	道路横断管渠の改修	無	○		×	○	○	○	×	×	実施できない	不採択	「管渠の沈下」の修繕要望であったが、沈下は見られない。	
102	東2-26	道路	物部梅迫停車場線	綾部市白道路町	道路照明設置	無	○		×	○	○	○	○	○	○	実施できない	不採択	道路照明は設置基準上からも、その必要性は低い。警戒標識や視線誘導標設置を検討。
99	東2-27	河川	久田美川 池田川	舞鶴市久田美	浚渫・護床工	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	
101	東2-28	河川	白道路川	綾部市白道路町	雑草と堆積土除去	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	河床整正・護岸補修を合わせて実施

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【綾部・舞鶴地域】

受付番号	審査番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考	
		種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性	速効性						
									公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性		地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性				他の管理者等との調整の難易
116	東2-29	河川	向田川	綾部市篠田町	浚渫	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	
124	東2-30	河川	岡田川	舞鶴市上漆原	浚渫	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	護岸補修を合わせて実施
125	東2-31	河川	岡田川	舞鶴市上漆原	浚渫	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	
148	東2-32	河川	伊路屋川	綾部市新庄町	浚渫	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	河床整理を合わせて実施
157	東2-33	河川	大谷川	綾部市七百石町	浚渫と除草	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	河床整理を合わせて実施
169	東2-34	河川	田野川	綾部市上野町	浚渫	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	
174	東2-35	河川	上林川 (小田谷川(砂)合流部)	綾部市睦合町	浚渫	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	
85	東2-36	河川	安場川	綾部市上延町	護岸工事	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	
104	東2-37	河川	伊佐津川	綾部市黒谷町	護岸工事	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	提案170mに対し、侵食の見られる50mのみ実施

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【綾部・舞鶴地域】

受付番号	審査番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考	
		種別	名称	所在地			対象	一対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性	速効性						
									公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性		地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性				他の管理者等との調整の難易
128	東2-38	河川	荒倉川	綾部市高津町	護岸の補強	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	モルタル充填工を実施
105	東2-39	河川	伊佐津川 (根無川合流点)	綾部市黒谷町	魚道の設置	無	×	環境整備								実施できない	不採択	
114	東2-40	河川	米田川	舞鶴市上安久	河川管理用通路の舗装	無	×	利便性の向上に相当 (河川管理上、安心・安全に寄与しない)								実施できない	不採択	
129	東2-41	河川	荒倉川	綾部市高津町	浚渫	無	×	利便性の向上に相当 (用水の取水のための提案)								実施できない	不採択	
172	東2-42	河川	折戸川(砂)	綾部市陸寄町	流路工整備	無	×	綾部市管理施設(普通河川)								実施できない	不採択	
192	東2-43	河川	犀川	綾部市志賀郷町	浚渫	無	○		×	○	○	○	×	○	実施できない	不採択	疎通能力に支障をきたしているとはいえない。	
79	東2-44	河川管理	祖母谷川	舞鶴市溝尻町	浚渫と倒竹の伐採	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	倒竹の伐採・撤去を緊急施工(浚渫はしない)
109	東2-45	道路管理	綾部大江線	綾部市向田町	横断管破損部修繕	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	路肩保護工の緊急施工(横断管渠は健全と判断)
119	東2-46	道路管理	池辺京田線	舞鶴市別所	区画線の引き直し	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	緊急施工

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【綾部・舞鶴地域】

受付番号	審査番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考	
		種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性					
									公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易				
130	東2-47	河川管理	荒倉川	綾部市高津町	転落防止柵の設置	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	緊急施工
131	東2-48	河川管理	荒倉川	綾部市高津町	砂防指定地看板の撤去	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	看板（標識）の再設置を緊急施工
135	東2-49	道路管理	広野綾部線	綾部市下替地町	ガードレール設置	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	緊急施工
151	東2-50	道路管理	舞鶴野原港高浜線	舞鶴市大波下	区画線工	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	緊急施工
153	東2-51	道路管理	志高西舞鶴線	舞鶴市引土	ガードレール取替	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	緊急施工
33	東2-52	道路管理	篠田七百石線	綾部市篠田町	側溝蓋の取替	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	一部グレーチング蓋に交換、簡易土留めを合わせて施工
120	東2-53	道路管理	府道金剛院線（鹿原川）	舞鶴市鹿原町	擁壁の亀裂修繕	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	詳細調査の上、対策案決定後に施工
156	東2-54	河川管理	上八田川	綾部市中筋町	ガードレール設置	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施すべき	事業採択	転落危険看板を合わせて設置
84	東2-55	河川管理	朝来川	舞鶴市朝来西宮町	右岸堤防道路の除草、整備	無	×	環境整備 (安心・安全に該当しない)								実施できない	不採択	

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【綾部・舞鶴地域】

受付番号	審査番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考		
		種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性						速効性	
									公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易					
118	東2-56	河川管理	池ノ内下川管理道路	舞鶴市池ノ内下	河川管理道路の舗装	無	×	利便性の向上に相当 (安心・安全に該当しない)								実施できない	不採択		
164	東2-57	河川管理	池内川	舞鶴市池ノ内	河川管理道路の拡幅・舗装	無	×	利便性の向上に相当 (安心・安全に該当しない)								実施できない	不採択		
168	東2-58	道路管理	淵垣上八田線	綾部市岡安町	資材置場の移設、カーブミラーの設置	無	×	利便性の向上に相当								実施できない	不採択		

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入